資料３

H23.10.7

長南町地域公共交通総合連携計画

第３回協議会資料（案）

＝実証実験計画（案）＝

～　資　料　構　成　～

1. 実証実験の目的と意義 ･･････ 1
2. デマンド交通の導入の必要性 ･･････ 2
3. 実証実験の具体的な内容 ･･････ 3
　3.1 実施時期 ･･････ 3
　3.2 実施内容 ･･････ 4
　3.3 関係各機関に対する協力要請 ･･････ 5
　3.4 実証実験のＰＲ活動 ･･････ 6
4. 実証実験時の調査の実施 ･･････ 7
　4.1 利用客数調査 ･･････ 7
　4.2 アンケート調査 ･･････ 7

１．実証実験の目的と意義

□　長南町では、町民の移動手段を確保するとともに、町民の福祉向上を目的として、平成 16 年度から巡回バスの運行を行っております。

　しかし、近年においては、利用者数が減少傾向にあり、このままの状況が続くと、運行費の負担が大きくなります。その一方で高齢化の進行により、今は、自家用車を運転しているが将来の移動手段を心配する声もあります。公共交通事情が悪化することにより、人口の流出がさらに進み、地域の衰退が加速する恐れがあります。

□　この実証実験は、長南町の公共交通整備の方向性として、「公共交通サービスの充実」を目標として掲げており、住民の移動実態、巡回バスの利用実態を踏まえると、現状の巡回バスのサービス内容の見直し、及びデマンド交通といった新たなサービスの導入が必要な状況にあります。このことから、実証実験を行い、その実現化に向けて、具体的な検討を行うことを目的とします。

【実証実験の意義】

◆現状の問題点
①巡回バス福祉向上を目的として運行してきたが、近年は利用者数が減少傾向にある。
②午後の利用者は少なく、車両はほぼ空車の状態で運行している。
③西コースは、通学利用があるが他のコースの利用者数は少ない。

○　町の将来像の実現に向け、施策のひとつとして、公共交通の再編が必要である。

○　住民や日常の巡回バス利用者を巻き込んで、全体での合意形成を目指す。

◆実証実験実施による効果
①規制や前例を離れ、調整の敷居を低くする。
②住民が自然な形で計画案を体験でき、そのことを踏まえ評価することが可能とある。
③準民及び関係事業者の実験参画により、多角的に評価することが可能となる。

２．デマンドバス運行導入の必要性

□　巡回バスは、路線バスが運行していない交通不便地域をカバーするように運行経路を設定してきたが、コース別（地域）、時間帯別、曜日別、年齢別の利用者に格差が生じている。

□　需要の格差を踏まえると、巡回バスの運行形態を見直すとともに、<u>現状の需要の質に柔軟に対応できるデマンド交通の導入が必要である。</u>

【デマンド交通の特徴】

①広範囲な地域で需要ば分散している場合に適している。
②事前に利用予約することが必要である。
③ドアＴＯドアで行きたいことに移動することができる。
④１回の車両で、複数人を乗せて運行する。

【デマンド交通の導入のイメージ】

３．実証実験の具体的な内容

3.1　実施時期

【実施予定期間】

平成 23 年 12 月 1 日（水）～12 月 28 日（水）　※土曜日・日曜日・祝日を除く

【実施時間】

13：00～18：00

□実験期間中には、デマンド交通の利用者の意見を把握するため、調査員による聞き取りで、アンケート調査（12 月 21 日水～28 日水）を実施

□実験終了儀には、住民を対象に、デマンド交通の導入及び巡回バスのサービス内容に対する意見を把握するため、郵送によるアンケート調査を実施

3.2　実施内容

デマンド交通の運行を下表に示す内容で実施するものとする。なお、巡回バスは、実、証実験の期間中は通常通りの運行を行うものとする。

表 3-2-1　実証実験の実施内容

	項目	運行形態（案）	補足事項
1	運営主体	町が運営主体	巡回バス同様、町が委託事業として運営
2	運行方式	ドア・ツー・ドア	移動の難しい高齢者に配慮
3	車両	ジャンボタクシー （10 人乗り）	大人数の場合、車椅子利用者に配慮
4	運行地域	長南町全域と茂原駅	長南町には鉄道駅がなく、公共交通として鉄道を利用する際には、茂原駅まで移動することが必要
5	対象者	長南町在住 65 歳以上の高齢者	巡回バスと同様、福祉目的での運行する
6	利用者登録	事前登録なし	乗車時に健康保険証を提示
7	運行曜日	月から金の平日	巡回バスと同様
8	運行時間帯	13 時～18 時	東コース、坂本コース、長南・蔵持コースの運行していない時間帯
9	車両台数※	3 台	①町内全域を運行する車両：１台 ②長南町～茂原駅間を運行する車両：2 台
10	運行ダイヤ※	1 時間に 1 本	①1 台で 1 時間毎に稼働 ②茂原駅までの移動の考慮し、2 時間毎に稼働 １号車：13 時台、15 時、17 時台 ２号車：14 時台、16 時台
11	運賃形態	有償として エリアによって変更	①100 円　（現況の巡回バスと同料金） ②450 円　（路線バス茂原駅～長南車庫と同料金）
12	予約制限	当日の 1 時間前まで	予約のない場合には、車両は長南町内で待機し、予約が生じた場合には、その場所まで移動する。時間の長さは、茂原駅までの移動を考慮している。
13	オペレータの雇用形態	町での雇用	土地勘のある人員の確保が必要
14	運行事業者	タクシー事業者	町に営業所のある会社（2 社）が運行

3.3　関係各機関に対する協力要請

実証実験の実施内容を説明し、協力を要請する。

【協力を要請する内容】

■　巡回バス運行事業者

○　デマンド交通を 12 月の平日の 13 時～18 時に運行すること

○　デマンド交通を町内で利用したときの料金は 100 円と、巡回バスと同じ料金の設定であること

■　タクシー事業者

○　デマンド交通を 12 月の平日の 13 時～18 時に運行すること

○　デマンド交通を町内で利用したときの料金は 100 円と、巡回バスと同じ料金の設定であること。

○　また、長南町から茂原駅までの料金は 450 円と、通常のタクシーの料金よりは安くなること

○　運転手を手配すること

（町の道路事情に詳しいタクシー運転手等【2 種免許を持っている方】）

■　町の関係機関

○　運行で使用する車両を３台準備すること（ワゴンタイプ１０人乗りの乗用車）

○　運行を管理する拠点を準備すること　（電話、オペレータ、運行管理者等）

○　運行に必要な経費を準備すること　（ガソリン代、運転手手当等）

3.4　実証実験のＰＲ活動

【ＰＲ媒体として使用するツール】

- □　チラシ
- □　長南町ＨＰ
- □　町の広報誌
- □　町内放送

【ＰＲ活動の進め方】

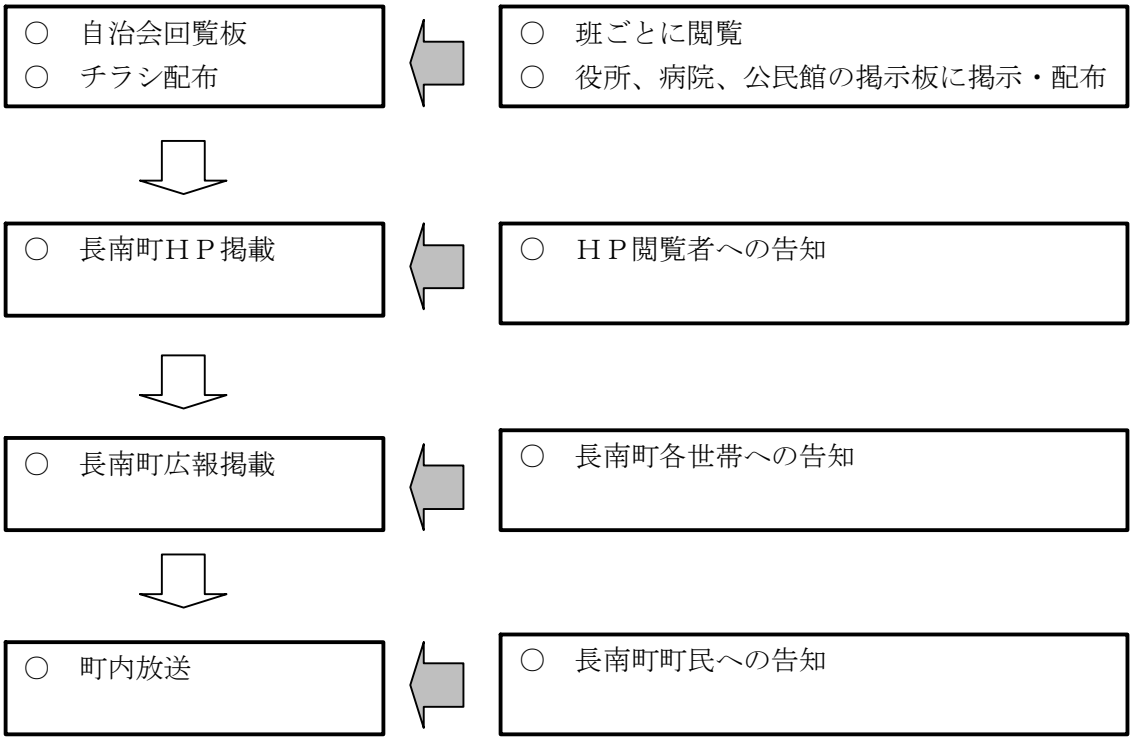

４．実証実験時の調査の実施

実証実験時の利用実態を把握するため、利用者数調査とアンケート調査を実施する。

4.1　利用者数調査

(1)デマンド交通

実証実験期間中の利用者数を、時間帯別、年齢別、種類別（町内、町～茂原駅）に計測する。なお、このデータは、実証実験中の運行管理データを実施機関より入手し、把握するものとする。

(2)巡回バス

実証実験期間中の利用者数を、コース別、時間帯別、年齢別、日別に計測する。なお、このデータは、実証実験中の運行管理データをバス事業者より入手し、把握するものとする。

4.2　アンケート調査

(1)デマンド交通の利用者

■調査期間

ＰＲ活動及び利用者同士での口コミによる利用者の増加を見込み、実証実験の後半の期間となる 12 月 21 日（水）～12 月 28 日（水）に実施する。

■調査方法

車両に乗車し、車両降車時に、アンケートの協力要請を行った上で、聞き取りによる実施する。

■調査内容

Ａ４用紙１枚程度の量とする。

○　利用目的
○　利用時の満足度
○　デマンド交通運行に対する評価
○　実証実験の有効性
○　今後、導入するとなった場合のデマンド交通に対する要望
○　属性（性別、居住地、年齢）

⑵ 住民

■調査期間

実験終了後に行うものとし、平成 24 年 1 月の 1 カ月間とする。

■対象者

無作為に 2,000 人抽出するものとし、概ね、現況の年齢層別人口の構成の状況にあうようにする。　但し、小学生、中学生は対象外とする。

■調査方法

郵送による配布、回収とし、郵送時には、アンケートの趣旨を説明する協力依頼文を同封するものとする。また、回収は料金受取人払いとする。

■想定回収サンプル数

回収率 20%を予定する。(想定サンプル数 400)

■調査内容

Ａ３用紙１枚程度の量とする。

1) デマンド交通の運行

○　デマンド交通運行に対する評価

○　今後、導入するとなった場合のデマンド交通に対する要望

2) 巡回バスの運行

○　巡回バスの利用頻度

○　巡回バスの利用時の満足度　（利用者に限定）

○　巡回バスのサービス内容の見直しの必要性

※現状を説明した上で、質問

○　巡回デマンド交通に対する要望

○　属性（性別、居住地、年齢）